

アグリ★ルネッサンス

農業経営きょうと

No.100
2017. 夏



市場や消費の動向を常に見極める 森 淳夫さん、正次さん

CONTENTS

クローズアップ この経営者！…………… 2 ページ
親子二代で築いた大規模野菜経営

— 市場を見据え、“選択と集中”戦略 —
森 淳夫さん 正次さん（八幡市）

チャレンジ農業法人…………… 4 ページ
こだわりの高品質茶 家族で育てて半世紀

— 法人化で地域の茶業を担う —
株式会社 お茶の木野園（南山城村）

耕作放棄地再生利用交付金
「活用は今年度中がオススメです！」…………… 6 ページ

農企業者育成研修…………… 6 ページ

農地中間管理事業が使いやすくなりました！… 7 ページ

京都農業体験農園・園主会通常総会を開催 … 7 ページ

100号に寄せて
（一社）京都府農業会議会長 草木 慶治…………… 7 ページ

農業法人ニュース…………… 8 ページ

— 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

■平成29年度総会・農業経営セミナーを開催

■文化・地域から始まる農業法人

編集局から…………… 8 ページ

クローズアップ

この経営者！

親子二代で築いた 大規模野菜経営

——市場を見据え、“選択と集中”戦略——



創刊号に掲載された森淳夫さんの記事

八幡市

森 淳夫さん(76) 正次さん(53)

当時の記事から(1984年春号、要約)

八幡市岩田地区の都々城農協共撰組合のリーダー、森淳夫さんはハクサイ25a、夏ニンジン10aのほか、ハウス栽培に取り組み、労働力2.5人で半促トマト・抑制キュウリ各20aを栽培。少ない面積をいかに有効利用して効率を上げるか。同組合役員、ハウス部会長なども経験、「常に半歩を進め、よいことはすぐに採り入れる姿勢が大切」と堅実な経営を心がけている。

野菜産地と相場は10年で 変わる

砂質の良好な圃場条件を生かし、昭和期にはハクサイ・ナス・ニンジンなどの野菜を地域の農協共撰組合を通じて出荷していた八幡市岩田地区。平成に入ってから、中堅産地育成事業によってハウス栽培が盛ん



親から子へ(前列左側が淳夫さん夫婦、右側が正次さん夫婦)

なり、当時、淳夫さんもハウス栽培でトマトとキュウリを軸に、水田と畑で九条ねぎ、ナス等、米と野菜の複合経営を行っていた。

その後、正次さんが脱サラして平成9年に就農し、2世代での経営を開始。以後、稲作の撤退や九条ねぎへの集中化など、年間の労力配分を考慮しながら、作目転換を進めてきた。「野菜相場も産地も10年で変わっていく。市場や消費の動向を常に見極めることが大事」と淳夫さんはいう。

現在は、淳夫さん・明代さん(74)夫婦と、正次さん・正美さん(49)夫婦、パート1人で、九条ねぎの周年栽培を軸に、キュウリなど露地・施設合わせて計2.5haを経営している。

家族経営協定で後継者育つ

正次さんの就農にあたっては、普及センターの勧めで、近隣ではまだ珍しかった家族経営協定を締結した。



機械を使っでの作業



ネギの選別作業をする正次さん

正次さんは「休日・給料・役割分担を明確にしたことで後継者としてスムーズに就農できた。しかも早い時期に就農できたことで、親世代から多くのことを学ぶことができた」と振り返る。

就農して5年が過ぎたころから、正次さんは大手スーパーでインショップを試みるなど、販売の戦略化に挑戦、併せて機械化にも積極的に取り組み、生産性の向上を図ってきた。結果、淳夫さんから一人前として認められ、仕事を任せてもらえるようになったという。栽培品目もそれまでの野菜の多品目生産から転換、品目の“選択と集中”を進めて経営の発展につなげてきた。

地域の仲間と切磋琢磨

岩田地区には出荷組織（都々城農協共撰組合）があり、淳夫さんの代からハウス野菜を中心に、販売価格の安定化をめざして計画生産、計画出荷に取り組んできた。集荷した野菜は京都や大阪の卸売市場などへ出荷、組合員全員で栽培技術はもちろん、市場での販売戦略の向上をめざしている。

地域の代表的な作目・九条ねぎは一時衰退していたが、農協共撰組合の若い農家が一丸となって復活に取り組む、再び活気を取り戻している。2代目世代である正次さんも「組合員とは、ときには頼りがいのある仲間、ときには強いライバルでもあるけど、この横のつながりを大事にしていきたい。組合全体の生産量は減ってきているが、これからもみんなで切磋琢磨していきたい」と意欲を燃やす。

“次なる一手”に向けて

良好な立地条件と市場条件を活かし、地域の農業者とともに発展してきた森淳夫さん・正次さん。淳夫さんの長年の経験に裏打ちされた高い栽培技術と、正次さんの機械化による規模拡大を両輪に、安定した経営を実現してきた。

そしていま、「ネギの供給過剰傾向による価格変動が経営のリスクとして表れてきつつある。どう対応していくか、それがこれからの経営課題」というのが二人の共通認識だ。時代を読み、新たな作目への転換や法人化も視野に入れながら、事業発展と地域との共生をめざす森さん親子は、これからも地域のリーダーとして一層の活躍が期待される。



ネギの苗の生育具合を確認する森さん親子

こだわりの高品質茶 家族で育てて半世紀 —法人化で地域の茶業を担う—



地域の茶生産を支えている「お茶の木野園」のメンバー

株式会社 お茶の^こ木野園

南山城村

- 代表取締役 木野 正男
- 設立年月 2012年12月
- 労働力 家族3名、社員1名、臨時雇用6名(収穫期)
- 事業内容 「てん茶と煎茶の一貫生産」
茶生産:てん茶5ha、煎茶1ha(乗用摘採機3台)
加工販売:てん茶と煎茶の製茶(近隣農家の受託を含む)
煎茶、ほうじ茶の個別販売

当時の記事から(1984年夏号、要約)

木野正男さんは、1970年に大手電機メーカーを退職、茶の生産農家だった奥さんの怜子さんの実家に婿養子として入り、南山城村の開拓地に入植。土壌や排水の改良など何度か“壁”にぶつかりながらも、先輩農家の指導を受けて2haの茶園を経営するまでにこぎつけた。「これからは量より質の時代」と考え、各種品評会に出品するとともに積極的に先進地を視察するなど、技術の研さんに余念がない。



創刊第2号に掲載された木野正男さんの記事

個別販売が経営の転機に

木野正男さん(72)が品評会で初めて農林水産大臣賞を受賞したのは昭和56(1981)年。以来、昨年までに全国・関西・府の茶品評会で農林水産大臣賞を計9回、怜子さん(71)も1回受賞した。脱サラしてお茶の世界に飛び込み、いまでは宇治茶の「茶匠」として知られる。

しかし、こと経営に関しては決して順風満帆だったわけではない。資金繰りに追われた日々も経験した。約20年前、長女の友美子さん(49)が結婚を機に帰郷し、茶づくりを手伝うことに。大阪で商品販売に携わっていた友美子さんのノウハウを生かし、煎茶とほうじ茶の個別販売を始めたのが大きな転機となった。

「多くのお客さんに支えられて、今の自分がある」と木野さん。小売りに取り組むことで資金繰りが改善されただけでなく、「お客さんの反応がストレートに返ってくるだけに、茶づくりへのモチベーションが高まった」と振り返る。そして11年前から、需要が見込まれるてん茶の加工も開始した。



二人三脚で茶づくり半世紀、木野さん夫婦

一味違う“モーツァルトのお茶”

「茶づくりに終着駅はない。毎年がゼロからの挑戦」が木野さんの持論だ。“茶葉の声を聞きながら育てていく”をモットーに、家族全員で品質向上に取り組んでいる。

モーツァルトの曲を聴かせて育てる“モーツァルトのお茶”も、そんな姿勢から生まれたアイデアの1つ。友美子さんが、牛に音楽を聴かせているというニュースを聞いたのはモーツァルト生誕250年(2006年)の年だった。さっそく茶園にモーツァルトの曲を流して育てたところ、翌07年の第1回世界緑茶コンテストで最高金賞と、関西茶品評会で大臣賞のダブル受賞に輝いた。



友美子さんの発案で生まれたモーツァルトのお茶「村人」



社員の小川人志さん(44)とともに茶の生育をチェックする

音楽と茶葉の育成に科学的根拠があるわけではないが、思わぬ成果もあった。音楽が流れているかどうかをみんなで気にするようになり、家族の気持ちが一つになったことだという。

次世代へ継承願ひ法人化

地域でも農家の高齢化が進んで休耕園や放棄園が増え、休耕園4 haを借り受けるとともに、周辺の生産者のてん茶加工も受託するなど、地域の茶生産を支えている。

このため「家族全員で育ててきた茶業をしっかりと次世代に継いでもらおう」と、木野さんは5年前、法人化に踏み切った。怜子さんと友美子さんも取締役として経営に参画している。

また、摘み子さんたちが年々少なくなっているのも悩みの種。このため、木野さんは府の「宇治茶伝道師」として多方面で宇治茶の魅力を発信する一方、Jリーグのクラブチームや龍谷大学のゼミと提携、自園での茶作業に参加してもらったり、2009年からは毎年、茶畑コンサートを催すなど、活動は幅広い。

地域に根ざし、地域をリード

木野さんは「消費者が求める茶の嗜好は変化し、茶間屋も生産者の個性を求めている。自分の“売り”は何かを常に考えていかなければ」と説く。

今年4月、村内に道の駅がオープン。「お茶の京都 みなみやましろ村」という店名どおり、産地をアピールする場として期待されており、お茶の木野園でも積極的に道の駅に出品、地域をリードする。

「そろそろ後進に譲らなければならないとは思っているが、安心して任せるにはまだまだ」と木野さん。友美子さんの夫が定年退職後は茶業を引き継ぐ計画だ。木野さんの挑戦は当分続きそうだ。

● 耕作放棄地再生利用交付金「活用は今年度中がオススメです！」 ●

平成21年度から始まった耕作放棄地再生利用緊急対策交付金は、今年度で一旦終了します。

一部支援メニューでは、移住特別区域での上乗せや、農地中間管理機構を利用する際の上乗せ措置(補助

率の引き上げ)がされています。

平成30年度からは現行より採択要件等が限定された補助金に組み替えられますので、皆様には今年度中の活用をおすすめします。

支援メニュー

営農条件の整備	農地の再生	【定額補助コース】5万円【6万円*】／10a *京力農場プランの中核的担い手が、1ha以上連担する農地の一部を再生する場合、6万円に加算 【実額補助コース】重機を用いた再生作業など 事業費の1／2
	土壌改良	肥料・土壌改良剤の使用など 2.5万円／10a
	作付のスタート支援 (営農定着)	営農資機材の購入など 2.5万円／10a *「主食用米、麦、大豆、そば、なたね栽培」は対象外 *「米・水田活用の直接支払交付金との重複受給」は不可
	基盤整備	【実額補助コース】 水路設置・農道設置・暗きょ排水・区画整理など 事業費の1／2 【小規模・定額補助コース】 水路設置・農道設置・暗きょ排水・石礫除去 2.5万円／10a *簡易な方式で事業費(5万円／10a以上)を算定
	農業用施設・機械の導入	農業用施設(ハウス・果樹棚・防風防霜施設など)の導入 事業費の1／2 *貯蔵施設については、活用者3者以上が必要 *再生農地面積により、補助の上限があります 農業用機械の導入(地域協議会が実施主体となるもの) 事業費の1／2 *再生農地面積により、補助の上限があります
	その他	実証圃場、農業体験施設の設置費への助成など

交付要件

①農振農用地であること

*ただし、麦・大豆・加工用米等の戦略作物や、府・市町村で設定された産地交付金対象作物などを栽培する場合は、農振農用地以外にも補助対象(市街化区域内農地を除く)

②農業委員会から遊休農地の判定を受けていること

③再生に費用(10万円／10a以上)がかかる農地であること

④利用権設定や農作業受委託などによって、5年以上の農地利用が行われること

*所有者自らが実施する場合は原則として補助対象外。ただし、麦・大豆・加工用米等の戦略作物や、府・市町村で設定された産地交付金対象作物などを栽培する場合は、補助対象

お問合せは、各市町村、京都府各広域振興局、京都府担い手育成総合支援協議会(事務局：京都府農業会議)(電話：075-441-3660)まで

● 農業経営の能力育成、家族経営から法人経営の展開を目指す ●

京都農人材育成センター事業

農企業者育成研修

京都農人材育成センターでは「農企業者育成研修」の受講生を募集しています。

対象者・募集人数 ▶ 企業的经营を目指す農業者 15名程度

日 時 ▶ 全8回 13:30~18:30

①10/24、②11/7、③11/21、④11/28、⑤12/12、⑥12/19、⑦1/16、⑧1/30

場 所 ▶ ガレリアかめおか(亀岡市余部)

研修の目指すところ ▶ ・企業的经营に必要な基礎知識の習得
・経営計画作成などによる課題の認識
・受講生同士の交流による仲間づくり

主 な 研 修 内 容 ▶ ・販売力強化・労務管理・経営分析
・リスクマネジメント
・経営計画書の作成 など

受 講 料 ▶ 20,000円

【お 申 込 み】京都農人材育成センター(京都府農林水産部経営支援・担い手育成課)
メールにてお申し込みください。

TEL：075-414-4914 Email：jinzaicenter@agr-k.or.jp

【昨年の受講生の声】

- あらためて財務や管理会計、人の採用など基本的な考え方が理解できた。
- 自分の経営を客観的に見る機会になった。
- グループワークでは、自分の経営に強み、弱みに気付くことができた。

農地中間管理事業が使いやすくなりました！

京都府では、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を促進しています。

平成26年度の事業開始以来、3年間で府内農地の約4%にあたる1,150ha余りの農地で農地中間管理事業を活用いただきました。

一方、この間、制度に対するご意見・ご要望をいただき、平成29年度から以下のように運用を改善しました。

今後とも、農地中間管理事業の積極的な活用をお願いします。

○主な改善点

・農地の貸借契約期間

これまで10年以上での契約を原則としていまし

たが、農地の出し手・受け手双方から「短縮してほしい」との要望をいただき、地域の事情に応じて5年以上でも可能としました。

・農地の借受希望申込みの有効期間

農地を借り受けたい方は、機構に借受希望申込みを行うこととなっており、これまでこの申込みの有効期間は1年間でしたが、毎年申し込むのは大変との声をいただき、ご本人様が取消をされるまで有効という扱いにしました。

・農地の借受希望申込みの受付期間

農地の借受希望申込みは、これまで年2回（7月、10月）行っていましたが、いつでも申込み可能としました。

京都農業体験農園・園主会通常総会を開催

京都農業体験農園・園主会は、都市農業の次世代型営農活動である農業体験農園（農園利用型）を、京都府内に普及啓発するため昨年6月に設立され、体験農園開設のためのセミナーや視察研修の開催、イベント出展による普及活動等を実施してきました。去る7月に通常総会を開催し、29年度の事業計画等を決定した後、来賓の行政機関やJA様を交えて意見交換会を実施し、課題や普及方策等について議論しました。



100号に寄せて

（一社）京都府農業会議会長 草木 慶治



昭和59年4月の創刊以来、府内の優れた農業経営者を数多く紹介してきた「農業経営きょうと」が、記念すべき100号を迎えたことを大変嬉しく思います。

いま振り返ると、創刊当時は、農業の国際化（農産物輸入自由化）に対応すべく、「経営感覚に優れた担い手の育成」による「生産性の高い農業の確立」が農政の大きなテーマになった時期と重なっています。

その後、平成9年に誌面をカラー化し、チャレンジ農業法人のページを新設しました。ちょうど京都府農業法人経営者会議が設立された年ですが、当時「農

業経営の法人化推進」や「新規就農者の支援」が農政の重点テーマとなり、農業会議はその先頭に立って、農業経営者の支援に全力で取り組んで参りました。そうした中で、この20年間、新たな経営に挑む認定農業者や農業法人の取り組みをはじめ、府内の農業経営者に役立つ支援事業などを本誌で紹介してきました。

農業会議は、農業委員会法の改正に伴い、昨年「農業経営者や新規参入者の支援」「法人化の支援」「農業の担い手の組織化」等を行うことが法律上明記されました。来年7月には農業総合支援センターと合併し、「農地と経営のワンストップ支援体制」をさらに充実強化していきたいと思ひます。

京都の農業者とともに、200号に向けて歩んで参りたいと存じますので、引き続き、ご愛読いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

農業法人

ニュース

— 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

■平成29年度総会・農業経営セミナーを開催

6月28日(水)、ルビノ京都堀川において、平成29年度京都府農業法人経営者会議総会と農業経営セミナーが開催されました。

総会では、平成28年度事業報告・決算報告、平成29年度事業計画・予算を全員一致で可決し、会長：山田敏之氏
た後、任期満了に伴う新役員(理事及び監事)の選出を行い、13名の理事及び監事が決定しました。

総会終了後、新たな理事及び監事による役員会が開催され、こと京都(株)山田敏之代表取締役が会長に再任されました。今期の役員に就任したのは、以下の方々です。



会長：山田敏之氏



また役員会において、岩見悦明氏((株)杜若園芸代表取締役)が顧問として再任されました。

副会長を退任された(農)ほづの酒井省五氏、理事を退任された(株)味歩里の高橋正美氏には、経営者会議の発展に御尽力いただきました。

会長：山田敏之氏(こと京都(株)代表取締役)
副会長：山崎高雄氏((農)日本海牧場 代表理事)
副会長：大崎克巳氏((有)オアシスランド 代表取締役)
副会長：四方勝一氏((株)農夢 代表取締役社長)
監事：外田洋一氏((農)美山おもしろ農民倶楽部 代表理事)
監事：西窪あけみ氏((有)クローバーリーフ 取締役)
理事：辻 幸博氏(辻製茶(有) 代表取締役)
理事：重 義幸氏((株)京都知七 代表取締役社長)
理事：白岩千尋氏(白岩恒美農園 代表)
理事：村田正己氏((株)村田農園 代表取締役)
理事：村田和弘氏((株)山末農園 代表取締役)
理事：新田尚志氏((株)新田農園 代表取締役)
理事：田中武史氏((株)西陣屋 代表取締役)

※任期は、31年度総会までの2年間です。

■文化・地域から始まる農業法人

農業経営セミナーでは、京都府の山下晃正副知事が、「文化・地域から始まる農業法人」と題して、講演しました。

山下副知事は多くの優れた経営者と交流した経験から、自分の成功体験に固執せず、持続可能な社会発展への配慮など、経営者に求める心構えなど熱心に語りました。



山下副知事

編集局から

◆農業経営きょうとは昭和59年の創刊から34年目を迎え、今回で100号となりました。
そこで、33年前に「農業経営きょうと」創刊号と第2号で紹介した農業経営者の現在を取材しました。
創刊号で紹介した八幡市の森淳夫さんは、家族へ経営継承をされた今も、より良いネギ生産に努力しておられます。第2号で紹介した南山城村の木野正男さんは、農業法人を

設立され、次世代への茶業の継承に意欲的でした。
取材中、おふたりから地域の活性化、地域貢献の思いを強く感じました。

◆(公社)日本農業法人協会の新会長に、京都府農業法人経営者会議 山田会長が就任されました。これからの活躍に期待します。
◆おかげをもちまして、記念すべき100号の発行を迎えることができました。関係各位のご指導の賜物と厚く感謝申し上げます。今後も府内の優れた農業経営者を数多く紹介していきたいと思っております。

発行/2017年8月

発行者 (一社) 京都府農業会議(京都府担い手育成総合支援協議会事務局)

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館内 TEL.075(441)3660(代)